

平成 22 年

第 1 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

自 平成22年 1 月20日 (水) 開 会

至 平成22年 1 月22日 (金) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第1回臨時会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	3
○1月20日（議事日程第1号）	5
○会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	11
会期を定めることについて	11
議案審議	11
○1月22日（議事日程第2号）	33
議案審議	37

宮古島市告示第4号

平成22年第1回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成22年1月13日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 期 日 平成22年1月20日（水）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
  - （1）平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第10号）
  - （2）平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号）
  - （3）専決処分の承認を求めることについて（平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第9号））
  - （4）普天間基地の下地島空港への移設に断固反対する意見書

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 1 号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第10号)	市 長	平成22年 1月20日	平成22年 1月22日	原案可決
議案 第 2 号	平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算(第4号)	”	”	”	”
報告 第 1 号	専決処分の承認を求めることについて(平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第9号))	”	”	平成22年 1月20日	承 認
意見書案 第 1 号	普天間基地の下地島空港への移設に断固反対する意見書	議 会 運 営 委 員 会	”	”	原案可決

開会日（1月20日）に応招した議員

下	地		明	君	龜	濱	玲	子	君
棚	原	芳	樹	”	前	里	光	恵	”
高	吉	幸	光	”	山	里	雅	彦	”
仲	間	則	人	”	上	地	博	通	”
西	里	芳	明	”	佐	久	本	洋	介
下	地	博	盛	”	平	良			隆
長	崎	富	夫	”	新	城	啓		世
前	川	尚	誼	”	嘉	手	納		学
上	里		樹	”	垣	花	健		志
嵩	原		弘	”	富	永	元		順
砂	川	明	寛	”	池	間			豊
眞	榮	城	徳	彦	下	地			智
新	城	元	吉	”	新	里			聰

平成 22 年

# 第 1 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

1 月 20 日 (水) 初 日

( 意見書案提案、質疑、討論、表決 )  
( 議案上程、説明、聴取、質疑 (付託) )

平成22年第1回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成22年1月20日(水)午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- ” 第2 会期を定めることについて
- ” 第3 意見書案第1号 普天間基地の下地島空港への移設に断固反対する意見書  
(議会運営委員会提出)
- ” 第4 議案第1号 平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第10号) (市長提出)
- ” 第5 ” 第2号 平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算(第4号) ( ” )
- ” 第6 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度宮古島市一般会計補正  
予算(第9号)) ( ” )

◎会議に付した事件

議事日程と同じ





議 案 付 託 表

平成22年1月20日(水)第1回臨時会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第 1 号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第10号)
経済工務委員会	議案第 2 号	平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算(第4号)

議案第1号 平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第10号)

歳出款項別審査委員会表

平成22年1月20日(水)第1回臨時会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	2. 児童福祉費	11
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	12
		3. 水産業費	13

平成22年第1回宮古島市議会臨時会会議録

平成22年1月20日

(開会=午前10時45分)

◎出席議員(26名)

(散会=午後零時50分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	経済部長	平良哲則君
副市長	長濱政治	経済部参事	宮國泰男
企画政策部長	古堅宗和	水道局次長	下地祥充
総務部長	砂川正吉	企画調整課長	友利克
福祉保健部長	譜久村基嗣	財政課長	伊川秀樹

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	前里安男		

◎議長（下地 明君）

ただいまから平成22年第1回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時45分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

平成21年12月定例会において議決されました4件の意見書及び要請書のうち、県立宮古病院の脳神経外科医師の確保に関する意見書及び要請書につきましては、平成21年12月21日、沖縄県知事、沖縄県病院事業局長及び沖縄県議会議長に対し直接要請いたしました。

なお、同意見書、要請書につきましては文中の数字の整理を要する箇所がありましたので、お手元にお配りしたとおり整理の上要請したところであります。

それから、他の3件の意見書につきましては、12月18日付で関係機関へ送付いたしました。

12月12日、市内ホテルにおいて開催された第6回真太陽国際書道展表彰式並びに交流会であいさつを述べました。

12月20日、第61回沖縄県民体育大会宮古代表男子バスケットボール四連覇・男子バレーボール優勝祝賀会が市内レストランで開催され、棚原芳樹副議長が出席しました。

12月22日、去った12月定例会最終本会議における選挙において当選した選挙管理委員及び補充員に対し当選証書の付与を行いました。

12月24日、先島5市町村による「美ぎ島・美しゃ市町村会」結成交流会が市内レストランにおいて開催され、棚原芳樹副議長が出席しました。

平成22年1月4日、市内ホテルにおいて開催された2010年宮古島市新春の集いで新年のあいさつを述べました。

1月5日、平成22年宮古島市成人式がマティダ市民劇場で開催され、祝辞を述べました。また、伊良部公民館での開催となった伊良部地区につきましては、棚原芳樹副議長が祝辞を述べたところあります。

1月7日、沖縄製糖、宮古製糖から案内のあった操業開始式に出席いたしました。

同日、宮古島市消防本部において举行された平成22年消防出初式で祝辞を述べました。

1月8日、下地敏彦市長から推薦依頼のあった議員選出委員の欠員に伴う宮古島市都市計画審議会委員の推薦について、嵩原弘議員、長崎富夫議員の両名を推薦報告いたしました。

また、同日本庁舎前において行われた第26回全日本トライアスロン宮古島大会100日前残歴板設置式に出席しました。

1月12日、招集予定の第1回臨時会の付議事件として、普天間基地の下地島空港への移設に断固反対する意見書を告示していただくよう依頼いたしました。また、招集予定の臨時会の会期については3日間と

するのが適当であると決しました。

1月13日、下地敏彦市長から平成22年第1回臨時会の招集告示をした旨、通知がありました。

1月15日、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

1月17日、上野体育館で行われた第20回宮古島100kmワイドーマラソン表彰式に出席しました。

これで諸般の報告を終わります。

#### ◎議長（下地 明君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において西里芳明君と池間豊君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1月20日から22日までの3日間といたしたいと思ます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

#### ◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1月20日から22日までの3日間と決しました。

次に、日程第3、意見書案第1号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ◎議会運営委員会委員長（新城啓世君）

意見書案第1号、普天間基地の下地島空港への移設に断固反対する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成22年1月20日、宮古島市議会議長、下地明殿。議会運営委員会委員長、新城啓世。

文案を読み上げまして提案理由の説明にかえさせていただきます。

##### 普天間基地の下地島空港への移設に断固反対する意見書

平成21年12月29日、民主党の小沢幹事長が与党幹事長・国対委員長の会合で「米軍普天間飛行場移設問題で移設先として下地島空港の検討を示唆した」とのマスコミ報道は地元住民にとってはまさに青天の霹靂であります。普天間飛行場の移設先について「県外もしくは国外」を与党三党合意として掲げた現政権にあって、唐突にも県内移設を意味する下地島空港の検討に言及したことは、三党合意に反するものであり県民感情を翻弄するものといわざるを得ません。

下地島空港は民間訓練場飛行場として建設され、当時の琉球政府は国との建設条件として「民間航空以外の目的には使用しない」とのいわゆる屋良覚書を交わし、1979年には沖縄県議会は「下地島空港は民間航空機のパイロット訓練及び民間航空機に使用させることとし、自衛隊等軍事目的には絶対に使用させない」との決議のもと供用開始しております。また、2004年11月には宮古圏域6市町村長会・議長会主催で「下地島空港の軍事利用に反対する宮古郡民総決起大会」が開催され、下地島空港の軍事利用反対決議がなされております。

宮古島市においては、平成19年度に「下地島空港等利活用計画書」を策定し、「平和利用と地域振興」を基本方針に掲げ、空港及び周辺公有地の利活用について、現在、沖縄県と協議を進めているところであ

ります。こうした中で、このたびの小沢一郎民主党幹事長発言報道ならびにその発言を裏付けるかのような平野博文官房長官の下地島空港視察に対して宮古島市民は警戒心を強めております。

よって、政府は宮古島市民が普天間基地の移設を「絶対に受け入れることはない」ということを認識の上、下地島空港の使用に関して、「民間航空以外の目的には使用させない」との1971年の「屋良覚書」を遵守し、下地島空港への普天間基地の移設は行わないことを内外に明言するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年1月20日

沖縄県宮古島市議会

以上読み上げましたけれども、宮古島市民の総意として子々孫々に対する責任、義務として全会一致での可決採決をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

あて先は、内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、参考送付として沖縄基地問題検討委員会委員となっております。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第1号については委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

意見書案第1号、普天間基地の下地島空港への移設に断固反対する意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は可決されました。

なお、ただいま議決されました意見書につきましては、沖縄基地問題検討委員会に対しても参考送付することにいたします。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第1号につきまして、会議規則第43条の規定によ

る条項、字句、数字、その他の整理を要するものについてはこれを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第4、議案第1号から日程第6、報告第1号までの計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成22年第1回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案2件、報告1件の合計3件であります。

最初に、議案第1号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第10号)についてご説明申し上げます。今回の補正は9億4,863万6,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の変更を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ367億3,046万6,000円と定めてあります。

次に、議案第2号、平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。今回の補正は、沖縄県の高野一西里線電線共同溝工事に伴う水道管移設工事費で、資本的収入で1,289万1,000円、資本的支出で3,437万7,000円の補正増となっております。

最後に、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて(平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第9号))についてご説明申し上げます。公立保育所建設事業において建設用地の選定に時間を要し、それに伴い設計等に大幅な変更を余儀なくされ、年度内の完成が見込めないために繰り越し手続を行うが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

以上、今回提出した議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長(下地 明君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎眞榮城徳彦君

報告第1号について伺いたいんですけども、場所の変更がなされたわけですね。それで、繰り越し手続をしたいということですけども、その辺の過程と申しますか、なぜ場所が変更になって現在の候補地に決定するのか、その辺の説明をもうちょっと詳しくお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎福祉保健部長(譜久村基嗣君)

市の提示する平米の単価が通常の単価よりも、最初協議した段階では納得してございましたけども、最終的になりまして契約の段階で少し変更が生じました。それで、市の提示する額と差異がありましたので、どうしても将来的に30年間という借地料のことから考えまして変更せざるを得なかったという経緯になっ

ております。

◎眞榮城徳彦君

新しい場所は宮古島市総合体育館南でよろしいですね。この土地に関してはですね、旧平良市時代からいろいろどういったものに利用したほうがいいのか懸案の土地でありました。その土地に決定するのはいいとしてもですね、有効利用の面から考えて、あるいは地理的要件から考えてそこでいいのかどうかという市長の判断、当局の判断があったと思うんですけども、どうしても合併して新しい保育所を建設するということですね、その計画は順次明らかになっていくと思うんですけども、そこに保育所を建設すると、つまり前に予定した土地がもろもろの条件がだめで変更したということになったと思うんですけども、この土地を利用することについてスムーズに決定したのか、あるいはいろんな検討がなされた上でこの土地に決定したのか。私が言いたいのはですね、この土地利用については保育所建設に最適な土地であるかどうかということを含ましてですね、これはあの辺の宮古島市陸上競技場並びに宮古島市総合体育館、そういったものとの関連で非常に一等地で注目されている土地でありましたから、ほかに有効利用ということもいっぱいあったと思うんですけども、どうしてもほかに土地が見当たらないので、そこに建設をするということだと思うんですけど、その辺のですね、細かい、この土地しかなかったのか、この土地が保育所の建設用地として最適な土地であったのか、そういったもの含めてもう少し説明をいただけたらいいなと思うんですけども。

もう一つはですね、東川根保育所と東保育所を統合して新しい保育所をつくるわけですけども、この件に対して東川根保育所の父兄並びに東保育所の父兄あるいは保育所の保育士方、話なんかも聞いて、そこだったらいいということになったのか。建設費用はもともと2億数千万円というふうになっているんですけど、このとおりでいいのかどうか。そういうのをですね、具体的な計画がね、余り聞かされていないんですよ、議会も。ですから、その辺少しもうちょっと福祉保健部長具体的にお答え願えますか。その経緯も含めですね。保育所供用開始はいつごろ、来年になるのか、来年の4月からだったら大丈夫かということも含めてお答え願えますか。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、現在地に決定した経緯なんですけど、数回の定例会でも説明はしたと思いますけども、当初宮古病院北側の沖縄土地開発の用地を用地として選定いたしまして進めてまいりました。ところが、用地が保育所へのアクセス道路と一番高いところで2メートル50センチぐらいの下にある、くぼ地になっているということで、どうしても建設費の問題と、それから園児さんの安全の面、どうしてもげたを履かすということになりまして、建設の費用の問題、それからどうしても園児室が通常より、遊び場よりも高くなるということで、安全面から考慮いたしまして不適切でないかということで、相手方との話し合いの結果、埋め立てるという方法もありましたけども、それでもやっぱり土砂を運ぶということの経費も含めまして変更せざるを得なかったということになりました。そこで、東保育所あるいは東川根保育所との周辺、中間地点あたりの土地を模索いたしました。ある方と合意が得られるということでいろいろと協議した経緯、先程申し上げたように借地料をめぐり市提示額との差異がありましたので、どうしても変更せざるを得なかったという経緯になりました。市といたしましては、なるべく両保育園に通う園児さんたちの保護者の距離的な問題も含めていろいろ検討いたしまして、土地を模索いたしました。ところが、その建設用地に必



要なまとまった土地がどうしても見つからなかったという経緯で、今回市の土地開発公社にどうかという提示がありましたので、当初土地開発公社の現在地は新図書館を建設するという用地が話があった用地で、先行取得した土地でありましたので、これがどうしても新図書館の変更をするということになりましたので、ここを駐車場として宮古島市総合体育館あるいは宮古島市陸上競技場で競技があるときに使っている駐車場の一角をどうかという話がありまして、土地開発公社の事務局と相談した結果、その経緯になってございます。

それから、保育所の保育士、所長さんたち、両保育所ですね、それから父母あわせての説明会、説明はあったかというご質問ですけども、現在の通園していらっしゃる父母との意見交換会は持っておりません。現在両保育所に勤務している職員との話し合いはしてございます。設計の段階、設計書の部屋の、園児の教室の設計の面からも相談をして設計には当たっている段階の、数回の調整会議を持ちまして決定を見ているところであります。

繰り越しの予算ということでどうしても建設完了時期が4月1日の園児の通常の開園にはなりません。7月の1日を開園の日として今予定して工事を進めます。

◎議長（下地 明君）

ほかに。

◎池間 豊君

この臨時会で9億4,800万円余の補正が出されておりますけども、これは主に宮古島海中公園の建設費用ということでお伺いしております。ただ、資料がないということで質疑が大変乏しいんじゃないかなというふうに思います。私どもは下地智議員と新里聰議員、山里雅彦議員で名護の海中公園を視察して来ました。その前に宮國泰男経済部参事からもいろいろお伺いして、把握をしながら視察して来ました。私どもの狩俣自治会内で建設すると伺っております。それで、狩俣自治会に対して説明があったのかということをお伺いしますが、17日にやったと聞いておりますけども、まず17日に狩俣自治会に対して説明した内容。それから、海中公園は健康ふれあいランドの敷地内に建設される予定ですけども、そのアクセス道路といいますかね、そういうのは従来どおりある道路からさらに延長して建設予定の海中公園のところまでのアクセス道路をつくる、そしてさらには待合所もつくるというふうな内容になっておりますけども、健康ふれあいランドをつくった当時ですね、公園を整備をする、もう一つにまた公園建設メニューと別にその公園の中にログハウスやら、そのほかにも事業収入のあるような何かしらを別メニューでやるということの予定であったんですけども、これは頓挫して、そうしたら自治会に対してはただ公園として終わりなのかということになってしまって、いや、貸地料があるよと、借地料があるよというふうな話も出ておったんですけど、そういうのもうそのままなしで、もちろん契約書もなしですね、現在に至っております。これをこの海中公園をつくったときにですね、狩俣自治会に対して道路あるいは待合所、そういったところの借地料といいますか貸地料といいますかね、そういったのはあるのかなのか、その2点。

それから、建設された後の管理の中で狩俣自治会がその海中公園とのかかわりの中でどういったかかわりが計画されているのか、その点と、さっきの話の中にもあったんですけども、そういったもの等は狩俣自治会と誓約書をしっかり文書でもって契約する、提出する予定はあるのかどうか、まずこの4点をお伺いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

狩俣自治会に対しての説明はうちの参事が行っておりますので、その内容については宮國泰男経済部参事のほうから答えさせていただきます。

アクセス道路は従来の道路かということですが、あれは養護学校のそばからということでしょうか、それとも……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

これはですね、整備いたします。きちんと整備いたしまして、駐車場から海中公園に行くまでの間の道路、これはきちんと整備いたします。

それから、狩俣自治会に対してどういったかわりが今後なされるのかというふうな話でございますけれども、自治会との話し合いにつきましては今後自治会がどのようなことを望んでいるのか、どのようなことがじゃ市としてこの海中公園をつくる中で狩俣自治会に対してうちのほうが協力できるのか、その辺は今からの話し合いになるというふうに考えております。

あとの質問につきましては、経済部参事のほうからお答えしたいと思います。

◎経済部参事（宮國泰男君）

狩俣地区との話し合いはということでございますけれども、1月の17日の午後5時からですね、役員会というような形でお話をさせていただきました。その中で土地が狩俣自治会の土地であるので、使用することに同意を得たいということがお話の1つであります。もう一つにつきましては、この完成後につきましては会社を立ち上げて、その中で管理運営をするので、その中に狩俣自治会としても参加をしてもらいたいということを申し上げてございます。土地につきましては、以前の公園計画の中で使用することについては同意を得ているということでもありますけれども、私どもとしましては新しい道路をつくったりとか、建物をつくったりとか、そういうことをしますので、ぜひご理解をいただきたいということの中で、この事業収益事業でありますから、地代については発生させても結構ですよということは言っております。ただし、つくられた公園部分につきましてはですね、収益事業としてならないので、それについてはこれまでどおり無償をお願いしたいということも申し述べてございます。会社への参加につきましては、狩俣、字という形では参加はできないわけですから、代表者という形になるかと思うんですけども、現在狩俣の皆さんはですね、購買店のほうでもって新しい会社を設立してありますので、それを活用して参加はできないのかどうか、この辺を含めてですね、ご検討いただくようお願いをしております。

◎池間 豊君

視察した感想としては、大変名護の海中公園というのは地域にとって大きなメリットがあるんだなというような思いがあります。平成20年度の収支の中でも世界的不況の中で沖縄の観光入域客数がかなり減少している中でも5,000万円ほどの経常利益を出していて、1,000万円ちょっとの税金も納めているというようなことも聞かせてもらったんですけども、狩俣で健康ふれあいランドの単なる公園という中では今完成しておりますから、毎日日々のそういう観光客といますか、地元の方も含めてなかなかいないんです。ですから、そういう意味で新たな観光スポットという意味で本当に活性化の起爆剤になるんじゃないかという期待は大きくしております。ただ、どうしても心配をしなくちゃならないのは、完成した後の職員方

の努力、あるいは事業内容を見ますと宮古島市が33.8%で、3漁協が41.4%で、観光協会が25.0%で、そのトータルで100%の出資というふうにありますけど、この第三セクターの組織のあり方というのは全国の例を見てもなかなかうまくいっていないのがほとんどなんです。そういう中でこの計画をしっかりと私も狩俣地域の中でスムーズに運営していくような説明ですね。それと、借地料の発生は収益があれば可能性あるよというふうなお話もいただきましたけども、仮にこのマイナス的な考えはちょっとおかしいとは思いますが、思うようにいかない場合にはこういったのはどうなるのか。赤字出してでもしっかりと契約書の中でうたわれているとおり借地料は出すのかどうか。それと、やっぱり健康ふれあいランド公園をつくるときに、一番狩俣の皆さんが希望したのは公園内での雇用なんですね。雇用が発生するというのを、先程副市長がおっしゃった宮古特別支援学校の前からというのは、その前から水道の本管もという希望もありました。ですから、こういったのも含めてですね、狩俣の皆さんが雇用があったり、あるいは収入が狩俣自治会にもたらせるなり、あるいは養護学校のあたりからの水道の本管ももう一回話し合いは持たれるのかどうかと。そして、それを最終的にしっかりと約束できるのが契約書だと思うんですね。その辺の約束はできるかどうかということをもう一度お願いしたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

名護の海中公園をごらんになってきたということで、向こうの収益、おっしゃっていたように4,000万円から5,000万円毎年収益を上げております。さらに、向こうの出ているやつを調べてみると、あと4,000万円ぐらいあるなど、つまり8,000万円ぐらいは黒字だなというのがよくわかるような中身になっています。向こうが13万人年間入ってそれぐらいの収入。うちのほうも向こうの入場料を参考にしながら、そして入域観光客も低く見積もっておりますので、赤字になるということはないというふうに考えております。当然借地料については事前に契約をやるわけですから、それに基づいて支払っていくということになります。雇用の問題については、当然地元の人たちをできるだけ活用するというのは当たり前でありまして、それは十分やってまいりたいと、新しい会社の中でそういうふうなものをやらせるように指導してまいりたいというふうに思います。

#### ◎池間 豊君

市長みずからご答弁いただきましてありがとうございます。しっかりと契約書という言葉いただきましたから、その中でですね、約束は一つ一つの項目でやっていただければというふうに思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

それと、1つだけこれは私の個人的な要望ですけども、9億円余という大きな金額でありますけど、名護の海中公園を見るにつけてはですね、これは新里聡議員が当局からいただいた資料ですけども、この資料見るにつけては、比較の中でやはり名護の海中公園と比較すると少しちゃちじゃないかなというふうに思います。ですから、周辺の整備も含めて9億円余ですけども、本体のほうに総予算を注いでいただいて、これをしっかりとつくれば次の年に経常利益から周辺の部分にも整備が可能じゃないのかなというふうな思いもあるんですけど、その辺はどう考えているのか。これは希望ですけども、よろしく願いいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

ちゃちということではないと思っておりまして、廊下に行くまでに35メートルぐらい海のほうに沿って行って、それから20メートルのいわゆるトンネル、廊下みたいなものをつくりたいです。ですから、名護の展

望塔は沖合に出していますよね。それをやっていきますと今度また金目が相当かかってしまうという話になって、それからメンテナンス、それから台風災害等、その辺のところを考えますとちょっと負担が大きくなる、災害等にもちょっと弱い部分が出てくるということも考えまして、今回このような形になっておりまして、20メートルの中にはきちんとした展示物等をきれいにやる予定をしていますので、これほどちやちというふうなものではないというふうに考えております。できるだけきちんとしたものをつくりま

◎議長（下地 明君）

休憩します。

（休憩＝午前11時29分）

再開します。

（再開＝午前11時33分）

◎新城元吉君

今度の臨時会の大体の主立った大きな審議事項は、一般会計における先程質問がありました宮古島海中公園のことだと受けとめています。それでですね、新聞報道ありまして、一般市民はですね、海の中に公園ができるのかとかですね、いろんな話を何人かから受けとめています。私全く知りませんでした。そういう形で議会に出てくる場合ですね、やはりある程度の資料示さないと農林水産業費の漁港建設費の中にこれあるわけで、ただこれだけでですね、海中公園のことが全くわからない。そこでどういう規模で、どういう事業で、どういう目的でこれをやるかというのが議会に示されないと我々質問のしようもない。正直言いまして降ってわいたような感じの議案であります。ですから、どこで、どのぐらいの規模で、事業内容は何で、政府から原資、いわゆる補助金があるのかなのか、あるとすればどういう資金が譲渡されるのか、あるいは補助の受け入れはというぐあいになっているのか、こういうものが示されて初めて議会で討論できるんであって、こういうものが示されないまま唐突として海中公園における、しかも漁港経費の中で審議されるようにできている。こんな不親切な議会の対応というのは当局としてこれでいいと思うんですかというのが1点。

それから、一定の地域でやるわけですから、それぞれの海については宮古にはそれぞれの地先住民というのがいます。自分の海だと受けとめて先祖代々そこを大事にしている地域住民がいます。それぞれの海に面した市民がずっと先祖代々生活している場所、これらが自分の海として受けとめているのを地先住民という表現をします。地先住民とも話し合いが十分できていない中でこういう事業をしようということは一体どうなるか。こういうことは、我々旧城辺町でもいろんな問題が起きました。市有地だから、あるいは公有地だから、勝手に物つくるとか、そういうことは許されないぐらいその生活と一体感を持った地域に対する受けとめ方が全然違うんです、地先住民というのはですね。そういう人たちと話し合いをし、またそれぞれの地域によってどういうメリットがあるのかなのか、そういうことも十分話し合いがあって初めて予算計上されて、計画は事業内容が十分検討されてくるべきなのに、そういう一切の資料が全く今日まで私の場合は受けとめなかった。よその議員は知りませんよ。与党議員の方は事前に受けとめているかもしれません。そういう状況の中でこれいきなり審議してくれといったら本当にびっくりなんですよ。その点について、先程も説明がありましたようにいわゆる地先住民との話、それからどういう目的で、どういう内容で、どの程度の規模で、そしてその果実はというぐあいに地先住民及び宮古島市民にとって

利益があるのかということを懇切丁寧に説明願いたい。

◎副市長（長濱政治君）

資料は後で提出いたしますけれども、どこでということでは健康ふれあいランドの岬の一端です。そして、どのくらいの規模でといいますのは、岬の一端を丸々使った形のアクセス道路をつくりまして、それから管理待合室、それから海中トンネルですね、そこに行くまでの間のアクセス道路、そして20メートルの海中トンネル、回廊をつくりましても、そこに至るまでの35メートル、これがちょっと海の中に入りながら20メートルにつないでいくというふうなことで、金目的には全部で9億678万9,000円です。

地元住民との話し合いにつきましては、これは1月17日に説明会はやっております。感触的にはいい感触を得ているというふうな報告は受けております。

もう少し時間下さい。資料を全部お上げいたします。特にマスコミに出した資料がございますので、それを見た上で説明をしたほうが多分いいと思いますので。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

これは、国のほうから3分の2補助が出ます。残り3分の1につきまして地域活性化・公共投資臨時交付金というふうな制度が今度できまして、そのうちの90%がこの交付金で措置できると。さらに、そのうちの残り分につきまして補正予算債というのが使えまして、それは50%戻ってくるというふうな格好で、最終的には大まかな計算でいきますと1,500万円ぐらいの市の持ち出しということになります。つまり9億678万9,000円のうちの最終的な市の負担としては1,500万円ぐらいというふうな形になります。今回このような制度ができたということで、手を挙げてぜひつくりたいというふうな取り組みをしているところです。

◎新城元吉君

でもですね、それはいわゆる事業費の内容はちゃんと出てはいるんですけど、農山村、漁村に対する活性化資金というのがこれにほとんど充てられるあれになっているだろう。ですから、市長に特にお聞きしたいんですけど、農山村漁村活性化対策資金、政府のですね、そういうものの助成金の中であえて海中公園にほとんどそれを充当するという考え方は農村の人たちあるいは、山村はないんですけど、農漁村の方々はそれぞれに活性化される事業に振り向けるだろうと期待していたんだけど、ほとんどこれに振り向けない。どうしてこのほうに振り向けたほうがいいと思われたのか、あるいは事業の選択も本当に今手当て的に行われている農山村活性化事業、それに対していきなりにこれにすべてを充当するという考え方はどうして生まれたのかということ非常に農村部も私はこだわるだろうと思うんです。ですから、この事業にこだわってこの事業にほとんど力を入れる、この対策事業ですよ、その辺の考え方をお聞きしたい。

◎市長（下地敏彦君）

先程副市長が説明したとおり、これは農山漁村活性化プロジェクト支援事業というふうな形ですね、これは当初この海中公園の事業というのは県事業でやるという形で話が進んでいたんです。それで、私どもも県でこの事業やるんでしたら最大の支援しますよという形ですと話が進んでまいりましたけれども、県の内部調整の結果、やはりそういう事業は市町村の事業であるということで、これを事業主体を市にしてほしいという調整がございまして、この調整ですと長い間かかっていたわけなんです。それで、

それがやっとうちでやりましょうというふうになりましたのが1月の7日ということで、それでしかも今年度事業だということですから、とりあえず議会で承認を得て繰り越しという形をとらないとこの事業が流れてしまうと、先程話したように9億円余りのお金を1,500万円ほどでできると、しかも海中公園をつくることによって宮古の観光に大いに寄与できるという千載一遇のチャンスであるというふうな経緯です。ね、この事業は進めているところでありまして、最初から農業、水産、そういうふうな形じゃなくて、県事業として進めようという経過の中でこういうふうな形が出てきたということをご理解していただきたいと思います。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

再開します。

（再開＝午前11時47分）

◎下地博盛君

宮古島海中公園整備事業についてお伺いをいたします。

大変懸念持っております。健康ふれあいランド、まず1点目はですね、なぜあの場所なのかということをお聞きしたい。

それから、あの場所はですね、池間島に行く途中、市街地から行けば南側になると思いますけども、あのあたりがちょっと交通アクセスの面ですね、余り表示がよくわからないところがあって、その辺がちょっと心配です。交通アクセスは今どうなんだろうと、将来的にわかりやすく表示がされるのかと、あるいは交通網の整備ができるのか、交通アクセスの面をちょっとお聞きしたい、これが2点目です。

それから、初年度あるいは3年後ありますけども、維持管理費というのが、3漁協と、それから観光協会と、それから宮古島市が連帯になるわけですけども、そのあたりの心配はないのかというのがあります。漁協も、あるいは観光協会も一応市の補助金をいただいて運営している部分がありますので、最終的に不採算になった場合にどこが最終的に面倒見るかという部分が心配です。そういう面で維持管理費は将来的にどうなるのか、この辺をちょっと教えていただきたい。

それと、3漁協、そして宮古島市、そして観光協会が運営することになるわけですけども、こういった具体的な管理運営になるのかということをお聞きしたい。

それら含めて将来的な負担、市ですね、過重負担にならないかなという心配があります。自然災害が特に心配ですし、あるいは含めて来訪者、いわゆる参観をされる皆さんの人数的な問題もあります。そういう部分で非常に将来的に危惧される部分がありますので、なぜあの場所なのか、交通アクセスはどうか、それから維持管理費は将来的にどうなるのか、そしてどのような管理運営になるのか、将来的な負担というのは宮古島市に負担がかかってきはしないか、そのあたりをお聞きをしたいということです。よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

なぜあの場所かということでございました。海中にモニターを設置いたしまして、2カ所ですけども、候補地を2カ所絞り込みまして、水中テレビでモニターで魚影であるとか、それから魚の種類であるとか、

そういうものを一応調査いたしまして、ここの場所がいいと、魚影も濃い、種類もあると、しかも大型の魚もいるというふうな話がこの調査の中で見えてまいりましたので、じゃここにしましょうということにしております。また、ちょうど島全体で見えますと、例えば上野のうえのドイツ文化村、それから与那覇の前浜、それから城辺の東平安名崎、それから池間、ちょうど間ぐらいにたまたまそのふれあいランド公園ができたという、結果的にはそこでちょうどいい感じの島の周遊観光ができるなというふうなことも1つはございます。

交通アクセス、確かに宮古特別支援学校からの入る道路がちよっと狭いんですね。それはわかります。将来的にはこの辺はどうしても整備していかなくてはいけないというふうに考えております。

それから、維持管理費の話、将来的な市の負担はないのかというふうな話でございますけれども、これは管理会社をつくりますので、その管理会社の理事会なり取締役会なりで会社の運営のあり方というふうなものは話し合われていくものというふうに考えております。すぐ第一義的に市が負担するかどうかのこのいうふうなことにはならないというふうに思っております。

それから、災害の話でございますけれども、今お配りした簡単な図で少し説明させてもらいますけれども、大きないわゆるケーソンというふうな感じのものでございますけれども、那覇空港から那覇港のほうに行く間に沈埋トンネルというふうなものがございまして、そういったたぐい、あれと同じような構造のものを一応考えておまして、さらに動かないように上のほうからもきちんとコンクリートでかぶせると。あとは強化ガラスの部分が少し何かかぶつかればどうなるのかなというふうなものはございまして、きちんとした強化ガラスをきっちりと埋めていきますので、その辺も大丈夫だろうというふうに思っております、大きな災害というふうなものが今私は想定ちょっとやり切れないなと思っております。

あと観光客の数でございますけれども、一応観光協会ともですね、いろいろ話をいたしました。島の周遊観光するのに大体十四、五万ぐらいの方が周遊観光すると。バスであるとか、それからレンタカーで。そのうちの大概、池間のほうに6割5分ぐらい、65%ぐらいの方が池間のほうには行っていると。その中に今言っている海中公園が位置しているということで、その流れの中で考えてみましても3万、4万という話は十分可能であるというふうに思っております。また、観光協会としても一つの目玉としてエージェントと話をしてここに引っ張ってくるというふうな形を協力を約束しておりますので、観光客については特に宮古に入り込んだ人たちに対しては十分確保できるものというふうに考えております。

#### ◎下地博盛君

ありがとうございます。でも、やっぱり心配というか、懸念は消えません。会社をつくるということになって、3漁協、それから観光協会、宮古島市ということになるわけですが、やっぱり大丈夫かなというのがね、あります。商いというのはそんなに簡単なものじゃないなというふうに思います。将来構想といいますか、客数の算定等も示されておられませんけれども、その辺もやっぱり懸念をされます。率直に言えばそんな甘いもんじゃないよというふうに思っております。そういう面で地元、とりわけ狩俣の集落の皆さんがですね、役員はともかく住民の皆さんがどういうふうにお考えになっているのか、その施設に関して。もうちょっとしっかりとですね、住民との話し合いをもうちょっとなされたほうがいいのかというふうに思います。一番、私どもがここで何を言うよりも、地域の地元の住民がどうお考えになっているのか、その辺をしっかりとですね、踏まえてやっていただきたいなというのがあります。この構成非

常にすばらしいし、補助率も97%ぐらいですから、本当に非常にいい事業でありますけれども、それだけにかえて本当にこういう高い補助率でやる事業だけでも、将来本当に万全なのかという思いがあります。そういう意味ではしっかりと地元の住民の皆さんのご意見もお伺いしながら、ここでどのぐらいの雇用が地域からできるのか、そのあたりも含め、じゃどのぐらいまたそこで地域の皆さんの生産したものが販売できたりしたりできるのかと、地域雇用と地域への影響をもう少しきちんとやって提案をしていただきたいなというのが正直な感想であります。ぜひ地域の皆さんがどうお考えになっていて、どういう構想をこの海中公園整備事業に関して託そうとしているのか、その辺をですね、もう一回きちんと地元の住民の皆さんの意見等も拝聴しながら慎重にやっていただきたいというふうに思います。

#### ◎亀濱玲子君

私もこれ市長の今年度の施政方針の中にも恐らく見受けなかったもので、この大きな事業が高率補助の事業とはいえ箱物が負の遺産とならないようにするためには丁寧な取り組みが必要かなと思いますので、何点か質問させていただきます。

この事業は、そもそも目的の中には農漁業者の所得を向上させようというふうな目的がうたわれております。そして、安定した水産業の持続的な発展を図るためという、この必要があるというふうな目的がうたわれております。加えてそのために有効活用のために管理運営の会社を設立するというふうなうたわれておりますので、まずそのあたりから質問したいんですが、この事業は項目ね、タイトルは先程も新城元吉議員がおっしゃったみたいに農山漁村の活性化プロジェクトの中で行われる事業ですけれども、この目的にうたわれている漁業者所得の向上というのは何をしておいてその目的が達成されるのかということと、安定した水産業の持続と発展というのはこの事業の中ではどの部分を指しているのかということですね、これについては基本的なことですので、これはお答えいただきたい。

もう一点は管理会社を設立するという点なんですが、管理会社の出資の考え方をただしたいと思います。これには大まかにこれは出資の考え方という項目には出資率のみ書かれております。3漁協が最大の出資者となるということと、宮古島市が35%以内、観光協会が25%以内というふうに書いてありますが、これについての基本的な出資についての会社設立に当たっての基本的な本市の考え方ですね、それを示していただきたい。

なぜそれを聞くかといいますと、3点目なんですが、例えば運営母体というのがどこまでちゃんと管理運営ができる母体になり得るかということが懸念されます。それについて例えばブセナのほうで随分収益が上がっているということを参考にされましたけれども、ブセナでもやっぱりメンテナンスに随分費用がかかっているようです。これについて例えば母体が赤字になるとき、あるいは運営が厳しいときでもこの施設をきちっと運営していくためのメンテナンスはどこが責任を持って補修や何やらを続けていけるのかということがありますので、それは市に対する負担が大きくなるという懸念は当然出てくるわけですから、基本的な出資に対する考え方と、母体が責任を持って運営や管理が十分できていくという試算ですね、それについての考え方をお示しいただきたい。

もう一点ですけれども、環境に対する負荷です。環境に対する影響調査というものはどこまで行政は把握されているのか。これは、1点目に工事に係る環境の影響ですね、もう一点目はここの中に書かれている夜間のライトアップ事業と書いてありますけれども、それをする必要があるかないかということ、私はそこ



までやるべきではないという考えもありますが、運営に関して環境への影響というものはきちっと考えられてこの事業が進められているかという環境影響の調査はどのように行われて、急に突如事業ですので、これについての考え方ですね、これから進めるのか、あるいは既に把握されているのか、これについてお答えいただきたい。

もう一点、最後ですけど、一番大事にされていますあのあたりは字有地が随分含まれているということで、ふれあいランドも大分物議を醸しながら進めてきた事業であります。結果地域の皆さんにこれはとてもメリットのあることというふうに私たちは議会でも随分当局から説得されて進んできた事業でありますけれども、本当に地域に何のメリットがあるのかということをごまかしてお考えなのかということもあって、地域とのコンセンサスは1月17日説明済みということですが、これについて協定書のようなものが作成されているのか、地域との合意において協定書のようなものが既に作成されて承認というか、十分地域もこの事業を進めてほしいと言って合意がとれているのか、もし協定書の案があるようでしたらお示しいただきたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

いわゆる漁業者の所得向上にどうつながるのかというふうなことでした。基本的に1つには収益を上げて配当が出てくるということが1つでございます。それから、食材の提供、それからあの近くに今度また以前にクルマエビの養殖場やっていたところがございます。その中に狩俣の追い込みでとった魚、これを一応置きまして、そこでシュノーケリングを楽しみながらそれを見ていただくということの魚の買い上げですね。それから、週に2回ぐらいの窓ガラスのふくのがございます。そういったもののまたそれも含めてのメンテナンスを一応やっただくと。それから、売店ができますので、そこに漁協でつくられたものをお土産として出していくと。それは、また地域の住民の皆様方がつくった農産物もそこで販売はできるというふうに考えております。

それから、管理会社の基本的な考え方ということでございます。これは、先程申し上げました漁村、漁業者の方々のためにというふうな話ですので、できるだけ3漁協で株を大半を持っていただきたいと。それとまた、市としてもこの施設をきちんと管理運営する、そしてリードしていくと、リードしていくというのはおかしいんですが、一つのこの会社をきちんとするための呼び水として市としても35%以内で出資していくというふうな考え方でございます。

例えば災害が起きて災害の修復というふうなことでございました。それにつきましてはですね、会社のほうと契約を交わしまして、余りにも大きな話になりますと、これはもちろん市の財産ですから、市のほうでやらざるを得ないということになると思っております。その辺はどこで切るかというふうなところの会社側との話し合いになると思っております。

環境の負荷ということにつきまして、実際にやっているかと言われますと、これは降ってわいたような今回の補正になっておりますので、具体的にやったということではございません。この事業をやりながら当然環境にどのような影響が出るのか、例えばえさをあげるんですね。その辺がどのような影響出るのかというのは注目して、どのような形でやったほうがいいのかというふうなことはやっていきたいというふうには思っております。ただ、基本的には岬の先端のほうにこのボックスを20メートル、それから35メートルのプールみたいなものを置くぐらいですので、それほどの漁業に対する影響はないのではないかと

うふうに推測しているところでございます。

それから、ふれあいランドの字有地のメリット、それから協定書のようなものはあるのかというふうなことでございましたが、協定書は今のところございません。どのような形で協定を結んでいくかということにつきましては、今後の話し合いの中で内容を詰めていきたいというふうに思っております。字のメリットはじゃ何かということになりますと、これも一応話し合いではございますけども、観光客が例えばたくさん入ってきて、そこで例えば農産物が販売できるような施設がつかれるんだったらつくる、そしてお土産品店の売店の中でも地域の特産物みたいなものは出していくというふうな形がとれると思います。そして、公園の地域周辺でもしも例えばパーラーみたいな形でできるのであれば、それは字有地の方々が当然自分たちの土地ですから、できていくものというふうに思います。

とにかく6月に初めて出てきたこの事業ということで、本来はきちんと詰めた中で出されるべき事業ではあったんですが、そこまではちょっと詰め切れていないという部分は確かにございます。これからですね、狩俣自治会とも話を進めながら、それから関係者とも話を進めながら、今までも少しずつ話はやってきておりますけども、これを加速してやっていきたいというふう考えております。

#### ◎亀濱玲子君

じゃ、幾つか再質問させていただきます。

今漁業者所得の向上につながるというお話ですけれども、配当というのはどのような形で配当されるのかというのが1点ですね。

もう一点は、降ってわいたような話なので、環境調査をしていないということなので、これについてはする必要はあるだろうと思うんですけど、それについて例えばブセナのほうでもライトアップはしないというようなことを配慮しているというふうに聞いたりしていますが、環境への影響というものについてやっぱり専門家の意見も含めてきちっと、つくった後にその影響、推移を見ますということではなくて、つくるに当たってしっかりしたものを持っていきゃいけないと思うので、それについては調べていただきたいというのがあります。それについてのお考えはいかがでしょうかということが1点。

もう一点は、先程から県のそもそも事業であったのが市に流れてきたような話ですので、なぜそうなったのですか。県の事業がなぜ市に来たのかということが1点。

それに関してこの予算の流れはこれから後、予算が県からこの事業を進めるようにと来て大枠決定というか、予算についてはこの議会で承認をした後に何かやっていくというようなことで今は必要ということなのか、予算は大枠ほぼ決まっているという状況の中でこれが出てきたと思うんですが、県との関係が少し見えないので、そのあたりを少しお話しいただけますでしょうか。

#### ◎副市長（長濱政治君）

配当はどのようになされるのかということでございますけども、漁協株主でございますので、利益が出れば当然配当されるというふうな形。当然漁協が潤えば漁協がまた漁業者に対していろんな施策がとれるということになるわけでございます。これが個人個人の漁業者に行くというふうなことでは当然ありません。漁協が株主です。

それから、環境への負荷と、それからライトアップという話ですけども、このライトアップはですね、雨の日であるとか曇りの日ぐらいしかやりません。だから、常時ライトアップしているということではご

ざいませぬ。

それから、環境の負荷の話、これを専門的な見地からやるべきだというふうなことにつきましては、今後検討させていただきたいと思います。

それから、県の事業がなぜ市に来たのかということになりますと、これ県のほうがですね、平成20年度のある調査の中で海中公園というふうな構想を検討していた部分がございます、県のほうがリードしておりました。ただ、補助率がとても低い、3分の2補助ですので、県としてもちょっと二の足を踏んでいた部分があったということが1つあります。その中で今度の補正の中で地域活性化・公共投資臨時交付金というふうなものが3分の1の対応費分の90%がこれできるというふうな話になったときに、県としてもやりたいというふうなことで手を挙げて国のほうと調整をかけております。その中で額はそこで一応は固まったということがございますね。

ところが、県内部でも調整がとれていなかった部分がございます。県内部で農林水産部と特に財政当局との話し合いの中で、財政当局としてはこういうふうなものは市町村でやるべきものであるということで、県ではやるべきではないというふうな強い指導が農林水産部にございました。私どもとしては、こういった高率の補助であるならば、それは県でできないのであれば市で受けてやってみたいということで、県といろいろ調整をしまいいりました。そして、市でやるわけですが、これはちょっと期間も短い、それからちょっと難しい工事になりそうなので、それから関係する機関もたくさんあるということから、県に対して人的な支援をぜひバックアップしてほしいというふうな話を県のほうとしております。その際にいい返事をいただきました。それで、執行体制も一応は何とかできる、それから高率補助の事業も推進できるというふうなことで、国に対して県が事業主体になるというふうな調整をこれまでかけておきまして、一応は国のほうとしても了解をとっていただきました。その間、交付申請しようとする段階になって政権がかわりまして、地域活性化・公共投資臨時交付金のこの事業、特に農林水産関係なんですけども、これがずっと凍結されていた部分があるんですね。それで、今年年明けて今月の初めごろですか、ようやく第2回目の調査というのが入りまして、その中で市としてのこの事業をやりたいというふうな回答をいたしました。それで、この事業がようやく動くということになりまして、そういった経過でございます。

測量及び試験費の中に、今年度の事業ですけど、この中に環境調査というのが600万円ほど入っていますね。その中でやっていきたいと思います。

◎亀濱玲子君

ちょっと聞きづらかったので、1点だけ確認させてください。

県からの人的支援というふうに聞こえたんですけど、人的支援をすると、これはどんなような具体的な中身ですか。これだけお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

県から職員を派遣していただくと。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

違います。市に。この事業を推進するための人材がどうしても必要だということで、力のある人材をぜひ派遣してほしいという話を今県のほうとやっております。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後零時18分）

再開します。

（再開＝午後零時19分）

◎長崎富夫君

議案第1号について何点かご質問させていただきます。

まず、これだけの事業をするに当たって、これは当初予算で論議されてしかるべきかなと思っているんですけど、降ってわいたような事業でありまして、論議する側も大変戸惑っているかなと思っております。資料的にも少ないんであるんですが、このいただいた宮古島海中公園（仮称）管理会社設立計画書に基づいて何点かご質問いたします。

まず、目的についてはほぼ異論はございません。ただ、この場所を決定するに当たって十分な調査が行われているのかどうかですね。私が懸念するのは、この周辺は絶えず大きな台風のたびに遊歩道が自然災害を受けまして何回か補修をされているという状況にあります。この周辺の年間の風速や波浪、いわゆる気象条件、海洋条件ですね、こういう調査は十分にされているのか、調査されているのであればそのデータをお示しいただきたいというふうに思っております。

また、面積は小さいながらも海面を開発には崩すわけですから、3漁協からの漁業補償等ですね、話はあるのかどうか、これをお聞かせください。

次に、財政面についてちょっとご質問いたします。この事業の歳入で農山漁村活性化プロジェクト支援交付金6億200万円、これについては多分補助事業でされると思っております。地域活性化・公共投資臨時交付金2億7,400万円余りですね、これにつきましては財源決定については総合事務局あたりから、あるいは県から何らかの内定通知とかあったのかどうかですね、この辺もお聞かせいただきたいと思っております。

私の勉強不足で申しわけないんですが、補助事業に臨時交付金2億7,400万円余りですね、これが充てられるかどうか、抱き合わせて事業ができるかどうかですね、通常私はできないんじゃないかなという懸念がいたしますが、もしできない場合、この臨時交付金2億7,000万円余りは一般財源で振りかえて事業執行するのかどうか、この辺もお聞かせいただきたいと思っております。

次に、出資率の考え方ではありますが、出資率の合意はその予定されている5団体で確認されているのかどうかです。この辺もお聞かせいただきたいと思っております。

3漁協の計が最大出資者となるということであつたわけですが、計画書には、これは3漁業が合併した形での代表を置いての出資者となるのかどうかですね、これから見ると宮古島市がもちろん僕は最大出資者かなと思っているんですけど、3漁協が合併した形での代表を置いた出資者となるのかどうか、もしそうであればどの漁協が代表者になれるのかどうか、この辺もお答えいただきたいと思っております。

この3漁協については観光協会さんも含めてですね、いずれの団体も市が助成金を支給、助成金だと思っているんですが、こういう市が助成している団体が出資者になるのはいかがなものかなという考えをしますが、法的にそういうことは問題ないかどうかですね、この辺もお聞かせいただきたいと思っております。

す。

最後に、大変ちっちゃなことかもしれませんが、市中銀行、取引銀行について海邦銀行さんが入っていないのはどういうことかなということで、以上お聞きいたします。よろしくお願いいたします。

◎**経済部参事（宮國泰男君）**

まず最初に、十二分な調査がなされているかということでございますけども、当初これは県事業として動いておりましたので、県のほうで十二分な調査はしておりますし、波高的な部分についてもですね、波高推算までした上でああいう構造決定をしているということでございます。さらに、今回の予算成立後にですね、委託事業でもって詳細なまた設計をいたしますんで、その中で十分対応できるというふうを考えております。

次に、3漁協の漁業補償あるかということでありますけども、今回の部分につきましてはですね、岩礁破碎ということで対応していただくことにしてございます。それは、3漁協も含めて出資会社をつくりまして、その中で利益を得るということもありますんで、そのような考えでございます。

次に、出資率の合意はということでありますけども、3漁協でもって最大株主になるようにということですね、1つには今後いろんな形で漁協合併というのも出てまいります。そういう観点から3漁協で絶えず3漁協は一体だという考え方をしておりますので、ですけども組合上はやっぱりお互いに独立して今おりますんで、独立した形で出資率を決めているということでございます。

次に、補助金を出している部分というのがありますけども、3漁協も運営に関して補助金を出しているわけではございませんで、施設整備のときに市の裏負担をつけて出しているというような補助金でございます。

観光協会につきましては、補助する側が出資することに関してはどうかということでございますけども、これについてはまだ私ども答えを持ち合わせておりませんので、今後きちんとした調べをさせていただきたい、そのように思います。

財源内示につきましては、プロジェクト事業に関しては総合事務局から1月7日付でいただいております。臨時交付金につきましてはですね、当初県予算として計上していた関係上ですね、県のほうに一応計上されておりました。それを市のほうに移しかえるという作業をしまして、報告はしてございます。

銀行関係につきましてはですね、できるだけ公平になるような形で取引銀行というふうな形でですね、新会社につきましては検討をさせていただきます。

◎**長崎富夫君**

大変よくわかりました。丁寧な説明ありがとうございます。先程申したようにこの地域に関しては大変災害のこれまで起きている場所でありますので、工事を進める中においては十分にそういう災害に耐え得るようなですね、施設をやってほしいという要望をいたしまして、私の質疑を終わります。ありがとうございます。

◎**新里 聰君**

私からも何点が質疑をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この海中公園の構想、宮古島の観光スポットとして位置づけているというその趣旨、観光産業を発展させるという本市においては非常に重要な事業かなというふうに思っておりますが、やっぱり私も懸念す

ることはつくった後の管理運営ということでございまして、その点海中公園計画の中から質疑をしていき  
たいと思いますけども、その前にちょっと池間豊議員の質疑の中で狩俣自治会について会社を立ち上げる  
ので、その中に自治会も参加していただきたいというような答弁がされたかなと思っているんですが、そ  
の確認を、そうですね。ただ、そういう説明されたという中でですね、この計画書の中では3漁協と宮  
古島市と観光協会ということで、狩俣自治会は何も考慮はされていないんじゃないかなということで、そ  
こはどういう説明するのかということですね。

それから、3漁協の計が最大出資者となるということなんですけども、これ3つの漁協合わせても  
41.4%、3つの漁協が会社設立して、この比率でいくと3つの漁協の中でこうしたいと言っても決定権は  
41.4で、50以上超えておりませんので、これをもって最大出資者となるのかという疑問点ですね。3漁協  
がこういう形でやりたいということを言っても、本市と観光協会で58.8%あるわけですから、だめだと言  
えばできない。その点はどういうことになっているのかということですね、説明をしていただきたいなと  
思います。

それから、3漁協が最大出資者というんですけども、漁協は個別に個々の経営体として各個別の漁協の  
方針をもってされているわけですので、どうもこれが最大出資者という意味が理解できない。先程副市長  
が答弁の中で配当が出たときにやるとしてもこの出資比率でもってやるわけですから、どうも3漁協が、  
じゃこの会社を設立したときにだれがこっちの代表になるのかといっても、そういうこともこれではわか  
らない。その辺の説明をお願いしたいと思います。

次に、事業計画の中でですね、平成23年度は若干赤字ですけども、3年後には黒字になるということなん  
ですが、この数字の詳細ですね、今の段階では計画ですから、確実な数字というものはつかめないかもわ  
からんけども、しかし例えば海中観察施設の中の収入のほうの1,230万円ということは、この数字はどう  
いう根拠で出ているというものなどはやっぱり示していただきたいなと。各項目ですね、いそ遊びとか直  
売店とかありますから、どういうものがあってこういう数字が出たんですよと、あるいは支出の部におい  
てもですね、管理運営していく中でそこに人件費などもかかわってくると思うんですけども、どれだけの  
人が雇用される、いわゆる管理会社の社長がおって、そこに職員が何名おって、あるいは臨時が何名お  
ってという形でもってここは運営されるよということの、これはそういう数字の積み上げになっていると思  
うんですけども、この数字を見るだけではわからない。つまり雇用は何名、どれだけ発生するかというこ  
となどもこれではわかりませんので、そのほうの説明もお願いしたいと思います。

それから、観光協会の客数の予測というのが資料として出ているんですけども、これも見て入客動向、  
トータルで4万5,000人余とか、周遊の中でバスの2万3,400人とか、レンタカーで8,595人ですか、いう  
のがあるんですけども、これだけのものの中のどの部分がどれだけが海中公園にそのうちの何%程度入客  
として見込んであるかということなどについてもちょっとわかりませんので、そういったところを説明し  
ていただきたいと思います。

#### ◎副市長（長濱政治君）

狩俣自治会も出資したらどうかというふうな話ですけども、これはですね、観光協会も会員に一応お願  
いして出資を募っていく形をとるというふう聞いております。ですから、その中でもし入れるんであれ  
ば狩俣自治会もどうでしょうかというふうな話というふう理解しております。

それから、最大出資比率41.4%というふうなことにつきましてはですね、確かに50%は超えておりませんけれども、3漁協と市と一応タッグは組めるというふうなことでございまして、これはそれぞれの株主側から理事が出て、その中で多分話し合いの中で代表者は決まってくるというふうなことでございまして、

それから、だれが会社の代表になるのかというふうなことでございまして、これはそれぞれの株主側から理事が出て、その中で多分話し合いの中で代表者は決まってくるというふうなことでございまして、

それから、事業計画でございまして、これは相当アバウトなやつを一応つくっております。この細かい中身については、もしよければ委員会のほうで提出して議論していただければというふうなことでございまして、大まかに申し上げますと、収入の部でございまして、大人が一応単価1,000円、それから団体、地元割引ということで800円、子供が300円と、そういった値段を決めまして、1万6,000人をその中で割り振ってその額を算出したというふうなところでございまして、

それから、支出につきましては、主なものは人件費、需用費、使用料、それから維持費、その他というふうな形でございまして、特に大きなのは人件費の約700万円近く、職員賃金合わせまして4人、それから諸手当等を含めましてそのぐらいの額になるのかなというふうな大まかな内訳は持っております。これは、もっともっと精査していかなければならないとは思っております。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第1号についてお伺いいたします。

こういう大きな額の工事をする際に高率補助だから、やらなきゃ損という発想で十分な詰めもしないまま走り出していいのかどうかという懸念がありますけれども、質疑応答の中で気になった点確認したいことがありますので、お伺いします。

まず、有能な県職員の配置を要求するということなんですけれども、これはいつからいつまでの期間になるのか、それから人件費はどこが持つのか、その点をお伺いします。

（議員の声あり）

事業にかかわることですよ、これは。

それからですね、あとは意見になりますから、いいんですけども、議案の第1号の10ページ、ここで庁舎維持管理工事請負費というのがありますが、これはどこの工事になるのかお伺いします。

◎副市長（長濱政治君）

県職員の派遣は何年かということなんですけれども、通常は2カ年です。市が負担いたします。

◎総務部長（砂川正吉君）

10ページの総務費、工事請負費の1,200万円計上してございまして、これは、旧宮古支庁の庁舎の改修工事でございます。

◎上里 樹君

県の職員2年間を配置していただくということなんですけれども、金額はどれぐらいになるんですか。いわゆる負担、人件費ですね、それをお伺いします。

それと、旧宮古支庁舎の改修工事だということなんですけれども、何の目的に改修するのかお伺いします。

◎副市長（長濱政治君）

県職員の金額ということでございますけども、まだ人が決まっておられませんので、算定はまだやっておりません。

◎総務部長（砂川正吉君）

改修の目的というご質問でございます。耐力度調査をしました結果、向こう五、六年は使用可能であるということでございます。有効に活用したいという目的ですけれども、その中には現在の図書館が非常に老朽化が進行していて、できるだけ早く安全な場所に移転をしたいという強い要望がございます。ですので、一時的に図書館の移転をしたいという一つの目的もでございます。1階部分をですね、一時的に移転使用したいという考えを持っております。

◎上里 樹君

9億円余もかけて整備する海中公園なんですけども、やっぱり市民の十分な意見聴取をね、やっていただきたいと。それから、観光客は手つかずの島、これが魅力だと、リピーターが非常に多いのが宮古観光の特徴だと聞いていますけども、そのリピーターのアンケートの回答の結果は手つかずの自然が残っているからという回答が多数あったように私は記憶しています。その辺との整合性もお考えいただいて、本当に手を加えて将来的にいいのかどうかということも懸念されますし、市民の十分な意見を聞いていないというのも心配ですし、ですからそこら辺をしっかりと判断をしていただきたいと要望をします。

それから、宮古支庁舎の改修なんですけども、安全な場所への老朽化した宮古島市の図書館の移転だということなんですけども、あと五、六年使用できるという五、六年のために1,200万円という金を出して、五、六年たてばこれは解体撤去ですよ。ということになりますけども、解体撤去の費用も含め、改修費の1,200万円も含め、本当にお金の使い方の問題としてどうなのかというところを考え方をお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

今緊急避難しないと、ここの図書館でも子供たち、それから市民一般の方々が来て地震で壊れた場合、そこで被害を受けた場合のことを考えますと、一日でも早く逆にここから出してあげたいというのが本当のところでございます。

それから、五、六年たったら壊すという話でございますけども、これは補強工事をやりまして、もう一度耐震の検査をいたします。その上でさらにもし使えるのであればそのまま使いますし、耐震に耐えるための補強工事はやって使っていきたいというふうに思っております。

◎下地 智君

海中公園の工事について1点だけお伺いしたいと思います。

9億円余の工事の中にですね、水道工事、今後3万人余の観光客を見込んでいるわけですから、そこには当然上水道があつてしかるべきだと思うんですが、9億円余の工事の中にその部分は含まれているのか、その1点だけお伺いしたいと思います。

◎経済部参事（宮國泰男君）

ふれあい公園の中にはですね、シャワー室であるとかトイレとか、そういうのが既に整備されていまして、県道側からそこまで水道施設をですね、引っ張って行ってございますんで、新しい施設ができたにしても十分対応できる量になっております。



◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3件のうち、議案第1号、第2号の2件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり各所管委員会に付託します。

なお、議案第1号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。報告第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、本日の会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第6、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第9号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第1号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は承認されました。

これで本日の日程は終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後零時50分）

平成 22 年

# 第 1 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

1 月 22 日 (金) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成22年第1回宮古島市議会臨時会議事日程第2号

平成22年1月22日（金）午前10時開議

日程第 1 議案第1号 平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第10号） （委員長報告）  
" 第 2 " 第2号 平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号） （ " ）

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成22年1月22日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

総務財政委員会  
委員長 眞榮城 徳 彦

### 委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件 名	結 果
議案 第 1 号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第10号）	原案可決

#### ◎意 見

議案第1号 平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第10号）の歳出 6款農林水産業費 3項水産業費中の宮古島海中公園については、宮古島市が出資額の33.8%を出資して運営がされることになっている。経済工務委員会において、当局から「公設民営的な運営を行っていく」との説明があったように、宮古島市の出資比率を極力低くし、観光関連企業等からの出資を募るなど、民間活力を活用すべきである。

また、宮古島海中公園の運営は、地元の狩俣自治会の活性化が図られるような施策を講じて運営すべきである。

平成22年1月22日

宮古島市議会  
議長 下地 明 殿

経済工務委員会  
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第2号	平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決

平成22年第1回宮古島市議会臨時会会議録

平成22年1月22日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(閉会=午前10時23分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹	〃(15〃)	前里光恵
議員(1〃)	高吉幸光	〃(16〃)	山里雅彦
〃(2〃)	仲間則人	〃(17〃)	上地博通
〃(3〃)	西里芳明	〃(18〃)	佐久本洋介
〃(5〃)	下地博盛	〃(19〃)	平良隆
〃(6〃)	長崎富夫	〃(20〃)	新城啓世
〃(7〃)	前川尚誼	〃(21〃)	嘉手納学
〃(8〃)	上里樹	〃(22〃)	垣花健志
〃(9〃)	嵩原弘	〃(23〃)	富永元順
〃(11〃)	砂川明寛	〃(24〃)	池間豊
〃(12〃)	眞榮城徳彦	〃(25〃)	下地智
〃(13〃)	新城元吉	〃(26〃)	新里聰

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	水道局次長	下地祥充君
副市長	長濱政治	企画調整課長	友利克
企画政策部長	古堅宗和	総務課長	下地信男
総務部長	砂川正吉	財政課長	伊川秀樹
経済部長	平良哲則		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松	庶務係長	友利毅彦
補佐兼議事係長	前里安男		

◎議長（下地 明君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第1号から日程第2、議案第2号の2件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

委員会の審査結果報告書を読み上げます。

委員会審査結果報告書。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第1号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第10号）、原案可決。

なお、本件に関しましては経済工務委員の審査におきまして意見が付されておりますので、意見を読み上げて説明にかえたいと思います。

意見。議案第1号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第10号）の歳出、6款農林水産業費、3項水産業費中の宮古島海中公園については、宮古島市が出資額の33.8%を出資して運営がされることになっている。経済工務委員会において、当局から「公設民営的な運営を行っていく」との説明があったように、宮古島市の出資比率を極力低くし、観光関連企業等からの出資を募るなど、民間活力を活用すべきである。また、宮古島海中公園の運営は、地元の狩俣自治会の活性化が図られるような施策を講じて運営すべきである。このような意見が出されております。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

それでは、議案第2号、平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号）の委員会審査結果報告書を報告します。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第2号、平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号）、原案可決。

◎議長（下地 明君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子君

総務委員会、経済工務委員会の委員長報告に対して質疑を行います。

今総務委員長の眞榮城徳彦委員長の報告で意見が付されておりますが、きのうの委員会では経済工務委員会が歳出の面で審議をして閉じる前に総務財政委員会は採決をして閉じていると聞いています。これが事実だとしたらこの意見書というのは、この意見書に書かれているのは経済工務委員会が出された意見であろうというふうに判断するんですが、お二方の委員長にお伺いしますけれども、これにあわせてですね、

またこれ以外にも委員の方からどういう課題、どういう疑問点が出されたかをお聞かせ願いたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

確かに昨日の委員会におきましてはいろんな意見が出されました。ただ、総務財政委員会におきましてはおおむねそのことを踏まえましてですね、全会一致ですとすると、可決をするということでありました。中身に関しましてはですね、各委員からの意見がありましたけども、今これをこの場で取りまとめて報告する必要もないと思いますし、私は委員会の中においてただ結果報告するというだけで私はよろしいかと思っておりますので、ご了承願いたいと思います。

◎経済工務委員会委員長（嘉手納 学君）

経済工務委員会においてはですね、3漁協との話し合いとかですね、自治会とか、いろんな意見が出されました。ただ、これを委員会の内容をですね、すべてここで申し上げるということ、これはテープ起こしたりいろいろなことありますけど、ただ第三セクターでのどういうふうな形かとかですね、技術面をどうするのか、そしてまたあるいはこの出資の問題とか、いろんな部分を含めてですね、パンフレット、ポスター等いろんな話し合いされましたけど、それをまとめた結果が総務財政の委員長報告になったということでもあります。

◎亀濱玲子君

では、総務財政委員会におけるのをこの場で話す必要ないというのが、私はそれは当たっていないと。おおむねどういう意見が、大きなその前の質疑の日にもかなり質疑は出たわけですから、取りまとめていいですよ。細かいことを全部話すという意味ではなくて、おおむねどういう意見が出たかということは、形としては総務財政委員会の報告の内容は経済工務委員会の報告の内容がうたわれているわけですね。ですので、これは本来は経済工務委員会の中でまとめてこの意見が付されて、総務では総務で出た意見が付されるべきかなというふうに思いますけれども、経済工務委員会が閉じる前に総務財政委員会閉じているわけですから、その中で出た意見というものが例えば大きくこういう意見が出ましたということについてはお答えいただきたいというふうに思います。

◎総務財政委員会委員長（眞榮城徳彦君）

あくまで議案第1号は総務財政委員会に付託された案件でありますので、総務財政委員会で質疑をいたしました。審査をいたしました。その結果、やっぱり宮古島海中公園に関しましてはですね、いろんな意見が出る、それは当然のことだと思います。賛成、反対も含めてですね、賛成の立場から、あるいは反対の立場からいろんな意見が出ます。もろもろの運営管理に対する問題とかですね、それから県からの人的派遣の内容とか、そういったものがありましたけども、今の段階で、予算がまだ通っていない段階ですね、そのことを突っ込んで話をするのは時期尚早であると。我々が審査をするのは、事業そのものに対してこれは宮古島にとっていい事業であるのかどうなのかと、市長提案に関しましてこれは採択すべきものかそうでないものか、そういったものをもろもろの委員の各意見が出るのは当然ですから、まとめる形で議会に報告するという形ではどうしてもこういう形になると私は思っておりますし、最後は委員の皆さん理解をしていただいて、全会一致という形で総務財政委員会を閉じたということだけを報告させていただきたいと思います。



◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第1号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第10号）に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第10号）に反対の立場から討論いたします。

まず第一にですね、質疑の中で副市長みずからが降ってわいたような事業だとかご答弁なされました。そのとおり市の職員にもできない仕事、唐突な事業だということです。9億円余という巨額な事業ですから、市民要求との関係でどうなのか、将来に役に立つのか、それから事業の優先順位としてどうなのか、その見きわめも必要ですし、市民に周知徹底を図って市民の声を十分に聞くべきだと思います。

それから2つ目に、施設の強度の問題なんですが、コンクリート製の箱にのぞき窓を設置するという全国でも初めての工事になっています。建設予定地の海はどんな海域かといいますと、強い波が発生する場所と私は認識しています。というのは、建設予定地の海岸線の間那津にある海業センター、いわゆる栽培漁業センターと呼んでいた場所なんですけども、そこにコンクリート製の護岸を設置していますが、台風のとんびに破壊されてきた経緯があります。結局工事をやるために護岸を設置しているのかと皮肉られるぐらい、そういう復旧工事を施してもなお破壊されています。ですから、そういう建設予定地の場所に本当に十分耐えられる強度になっているのかどうか、専門家の意見も検証もない中で甚だ疑問になります。

それから3点目に、管理運営の問題、ブセナリゾートを例に挙げてうまくいっていると、宮古にも低く見積もっても3万8,000人は入館するだろうということなんですけども、地続きになっている沖縄本島と宮古とは違うと思うんですね、条件が。ですから、そういう管理運営の問題で7月には株式会社を設立するというんですけども、出資する3漁協と観光協会は宮古島市が補助金を出している団体ですね。そういう組織で将来市の財政負担が重くなっていかないかという疑問です。

以上の問題を指摘して反対いたします。

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前10時15分）

再開します。

（再開＝午前10時16分）

◎池間 豊君

今上里樹議員からの反対の討論がありましたけども、私は賛成の立場から討論したいと思います。

今この狩俣地区での宮古島海中公園という本当に、これまでの何力年の議会の中でも宮古島市において観光スポットが大変少ないというのはたくさんの議員が言ってきました。ぜひ誘致してくれと、設置してくれというのを言ってきました。まさにこれは絶好のチャンスかなというふうな思いがあります。そして、将来においての管理運営を大変危惧されている部分もありますけども、私どもがブセナの海中公園を見るにつけても、そして今計画されている本市においての海中公園の計画を見るにつけても、経済という意味

では大変大きなものを期待しております。やはり5年後、10年後という心配な部分があるにしても、こういうのを心配して今やらなければこれは全くゼロなんです。マイナスになるんです。今アクションを起こさなければ5年後まさに何もありませんし、10年後もありません。今やらなければ逆に5年後、10年後の黒字の見込める部分を、活性化できる部分をふいにするんじゃないかなというふうな思いがあります。さらにですね、市民のニーズというのは私も自分からいろんな市民の方たちにこういうことがあるよというのも言いはしているけども、ただこっちから情報を提供しない市民の皆さんからも新聞等を見て大変いいことだと、積極的にやってくれという市民からの声もたくさんあります。そういったもろもろのことを考えてもですね、今の海中公園はぜひ早急に実施していただきたいという思いで賛成の立場の討論といたします。

#### ◎亀濱玲子君

今池間豊議員の思いも聞かせていただきましたけれども、今宮古島市はかつて本当に財政難で大変な思いをして、財政の健全化のさなかにあります。そして、これは臨時会でこれだけ9億円余という大きな事業を市長の当初の施政方針の中でもうたわれていないのが本当に降ってわいたように出てくるといえるときに、では行政内ではどれほどこの事業に対して研究をして、精査をして、本当にこの事業が宮古島市の財政を大丈夫、やっていけるのだというところまで庁内でしっかりと検討されてきたかということに関しては、初日の質疑で副市長の答弁あるいは皆さんの答弁から、私はさまざまな疑問や課題はその懸念は払拭されていないままなんだというふうに思うんですね。まずは目的がしっかりと目的と合致した内容であるかとか、あるいは運営母体、経営母体は本当にこれはこれからの検討する課題であるというようなおおりの、経営母体は大丈夫かとか、上里樹議員もおっしゃっていましたが、維持管理に関してこれは本当に立ち行くものかとかということがいろいろ懸念があって、それは初日で質問をさせていただきました。ですけれども、県の職員を2年間市の財政負担でそれを招聘する、その経費ですらちゃんとまだ答えていただけていないという状況で、一体どういう形でそれが具体的に進もうとしているかということもまだ未知数、まだ懸念材料が多くなる中でこれを導入するということはとてもリスクが高いというふうに思うんです。

片や私たちはこの間議会も含めて承認した健康ふれあいランドというのを今池間豊議員が説明をしたところが完成いたしております。けさ私はここに来る前に西平安名崎のつくられた岩盤の上の道路もう一回歩いてきました。本当にこういうふうに自然を壊して岩盤の上にセメントというか、舗装して東屋を幾つもつくって見せるというのが宮古の観光かと思ったときに、本当にふれあいランドがね、これがつくったけれども、誘客があれなので、プラスしてこれに海中公園がつけばという、そういう思いもあろうかと思うんですが、手つかずの自然が魅力という中でね、本当にこれを乗り越えてまでやるだけの内容に、市民を説得できるだけの事業内容になっているかというふうなことが、本当に幾つもの疑問がなかなかこの間質疑の中では、短い中で決めていくという中ではやっぱり私はもっと慎重であるべきというふうな考えでこの事業を見ました。ですので、この事業に対しては反対をいたしたいというふうに思います。

#### ◎議長（下地 明君）

ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第2、議案第2号、平成21年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

よって、平成22年第1回宮古島市議会臨時会はこれをもって閉会します。

（閉会＝午前10時23分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成22年1月22日

宮古島市議会

議長 下地 明

議員 西里 芳明

” 池 間 豊